

第四章 古代国家における

個人の生

第一節 防人の制

前章で考察したところによれば、古代日本人は、恋の渦中にあつて、社会内に自分ひとりの力ではどうにも動かし難い、法的ないし

は慣習上の仕組みが厳然と存在することを実
 体験し、ひいてはその実体験を通して、「我
 を対社会的な、個」と観ずる意識を深めてゆ
 くことが多かつたように見受けられる。しか
 しながら、このことは、彼らが恋においての
 み社会の厳然たる仕組みに接する機会をもつ
 たことを意味しているわけではない。そうし
 た機会が、恋以外の場（面）においても彼らを見舞
 った。

恋以外のどのようなようち場面において、彼らは

嚴然たる社会の仕組みや、それを支えて立つ
 国家の存在を体感したのであるうか。また、
 それらを感じた際、彼らはいったいどのよ
 うな認識や心情をもつたのであるうか。本章
 において、こうした問題を追究することを通
 じて、古代国家における人間の、生々の実態
 を探ってみたり。

第一篇第三章、および、第二篇第三章にお
 いて詳述したように、古代の貴族・官僚下
 級の統制一国家としての日本国の存在を強く
 意

識するときは、その意識は、海外諸国わけても
 中国に対する対抗意識を随伴していった。言ひ
 かえれば、日本の古代国家の貴族・官僚たち
 は、もっぱら対外国（とくに対中国）意識に
 立って国家意識を燃やしていったと言えよう。
 しかし、班田制のもと、村落社会の中に
 逼塞させられていた衆庶のあいだで、自国と
 外国との対比するような俯瞰的視座が確立さ
 れていったとは考えにくい。彼らのあいだで
 も、自分たちを底辺の構成員として統括する

国家機構の存在が認識されていったことは疑え
ないけれども、その認識は対外国意識の萌芽
を契機として確立されたものではなかつた、
と考えられる。

古代の衆庶のあいだでは、彼らとその中に
とり込む国家機構やその運用者としての朝廷
の存在は、天皇（朝廷）の名のもとに課せら
れる過酷な負担を媒介として実感された。そう
した過酷な負担の中でも、とりわけ大きな重圧
として彼らの上にのしかかったものは、所人

の制であつた。

防人とは、筑紫、吉岐、村馬等の要路に駐

屯する守備兵であり、主として、東国か

う派遣された農民連がその任にあつた。軍

の定めるところ

防令にふれば、その任期は原則として三年で

あつたけれども、三年以上に及ぶこともしば

しばひあつたという。

防人たちは、食糧のほかにも、それをれ、弓

一張、弓弦袋一口、副弦二条、征箭五十隻、

胡録一具、大刀一口、刀子一枚、礪石一枚、

藪帽いがか一枚、飯袋一口、水桶一口、塩桶一口、
 脛中はひま一具、鞋ぞうり一両（軍防令）の自弁と運搬と
 を義務づけられた。

彼らの多くは、各戸にとって中心的な労働
 力であり、それを奪われることは、とりもた
 ぬおさず各戸の業わざに支障をきたすこととを意味し
 ていた。防人ささし出す戸は、装具・糧食等
 を自己負担したうえに、重要な労働力をも失
 い、窮状に見舞われたことであろう。そうし
 た窮状を予知しながらも、大命に従って任地

に赴かざるをえな川防人たち
大なる旅程に難攻を余儀なくされた東国出身の
防人たち(は、自身が置かれた状況に対して、
どのような感慨を抱いていたのだろうか。本
章では、この点を考察することを以て論文の出发点
とした。

第二節 防人歌の特徴

防人に任せられた農民やその家族の心情を最も明確に伝える古代文献は、言うまでもなく、萬葉集所載の防人歌である。

防人歌の総数は九十八首。卷十四に五首、卷二十に九十三首を数える。卷二十の九十三首のうち八十四首は、天平勝宝七（七五五）年二月に、防人集結の地難波で、時の兵部少輔

大伴家持によつて菟集された。残る九首、お
よび巻十四の五首は、家持菟集の八十四首よ
りも古い時期に詠まれたものと推定されるが、
その作歌年代は明らかではない。

家持菟集の八十四首のうちわけは、遠江七
首、相模三首、駿河十首、上総十三首、常陸
十首、下野十一首、下総十一首、信濃三首、
上野四首、武蔵十二首である。実際には、各
国の防人部領使から家持に対して統計百六十六
首が進上されたが、家持は、うち八十二首を

「拙劣歌」として蒐集リストから外した。
管見の及ぶところによれば、この防人歌に
ついで最初に総括的な見解を披瀝した研究論
文は、折口信夫の「萬葉集研究」(昭和三年)
である。この論文において、折口は、次のよ
うに述べている。

防人として徴発せられた東人等には、歌を
作らせたのは、単純な好奇心からではな
い。其内容は別の事を言うておいても、歌
をよめる事が、宮廷の命に従ふと言ふ誓ひ

になつてゐたのである。思ふに、家持の趣味から、出た出来心ではなく、かう言ふ防人歌は、常に徴メされたのであらう。

（全集第一卷三八四ページ）

東国は、大和朝廷自らの力によつて新たに征服され、以来、朝廷の軍事的かつ経済的な基盤となつた地である。東国農民は、朝廷にとつていわば、新付の民トであつた。この新付の民には、朝廷に対する服従と忠誠の誓約のために風俗歌を奉る位統があり、防人歌の

進上もまたその伝統に連なるものであつて、
 けつして家持の私的意図に発するものではない
 かつた、というのが折口の見解である。

折口説が公表されてから十五年後、防人歌
 の構造とその基本性格とに鋭く論及する論著
 が公刊された。吉野裕の『防人歌の基礎構造』
 がそれである。

同著において、吉野は、防人歌九十八首の
 中から、

① 畏みこきがや命が被がり明日あすゆりや草かが共あ寝いむ妹いな

しにほて (四三二一)

② 大君の命畏み磯に融り海原渡る父母を置
きて (四三二八)

③ 大君の命畏み出で来れば我の取り付きて
言ひし子なほも (四三五八)

④ 今日よりはかへり見なくて大君の魂の御
楯と出で立つ我れば (四三七三)

⑤ 大君の命にされば父母を齋食と置きて参
み出来にしを (四三九三)

⑥ 大君の命畏み弓の共さ寝かわたさむ長け

この夜五（四三九四）

⑦ 大君の命畏み青雲のよのびく山を越よ

来まのかむ（四四〇三）

⑧ 大君の命畏み愛うつくしけ真ま子こが手離り島しまづた伝たひ

行く（四四一四）

の八首を抽出し、これらの歌々の中に見える

「大君の命畏み」という句やそれに類する表

現に、防人歌の「絶対服従の誓詞的性質」が

反映していること、および、そうした性質が

防人歌の「集团的歌謡形態」と不可分な関係

にあることなどを指摘したうえで、防人歌は、防人遠征軍団への入隊宣誓式ともいふべき集団的な歌謡の座における「言立て」の歌にはほかならなかつた、と論じている（同著第八「防人歌の『言立て』的性格」）。

折口説、あよび、それを発展させた形で展開される吉野説は、ただ単に防人歌を一首一首字面の上から鑑賞するにとどまらず、防人歌群の成立事情やそれが有する政治的な意味にまで迫つていゝる点において、炯眼を示すも

のであると言えよう。すくなくとも、上掲の
 ①②③の歌々にのみ着目するかぎり、両説が
 高度の信憑性を有することは一見否定し難
 いかのように見える。

ところが、ここまでに、①②③を離れて、
 他の歌々を検討してみると、折口説および吉
 野説には、一つの重大な欠陥がみとめられる。

a 我が妻も絵に描き取らむ暇イフマもが旅行イフマく我あ
 れは見つつい惚いはむ(四三七)

b 水鳥の立ちの急ぎに父母に物言はず来けにて

今ぞ悔しき (四三三七)

橘みの美み袁ま利りの里りに父ちちを置おきて道みちの長なが道みちは

行いきかてののかも (四三四一)

d 立たちこ鴨かの立たちのの騒さわきに相あ見みてしし妹いが心こは

忘われせぬかも (四三五四)

e 防ま人ひとに立たたむ騒さわきに家いの妹いが業わざるるバきこ

とさ言いはずず来きぬかも (四三六四)

f 又く慈い川がは幸さいくくあり待まちて潮うしほ船ふねにま楫かししじじ費い

きわ我わは帰かり来きむ (四三六八)

g 松まつの木きの並ならみみたる見みれば家いは人びとのの我われを見み

送るよ立たりしもこころ(四三七五)
 へ行ウこ先ミに波なとるゑらひウ後方ウには子と妻
 とと置きてとも来ぬ(四三八五)

右のさしは、天平勝宝七年二月に家持が蒐
 集した防人歌ハ十四首の中から、アトランダ
 ムに抽出したハ首である。一読して明らかな
 ように、これらの歌々は、旅の不安や故郷①の人々・
 風物との別離にまつわる悲哀、あるいは望郷
 の念などを切々と訴えている。いづれも、防
 人の任につく喜悅を表明する前向きウの歌では

なく、家御回歸の志向性を根強くもつた後、
向きの歌であると言えよう。

この種の歌は、当面のあらしだけには尽きない。
防人歌を一首一首こいねいに読んでみると、
その大半がこの種の歌であることがわかる。
したがって、防人歌とは、総じて家御回歸の
志向性を根強くもつた後、向きの歌、うなわ
ち、征くことを厭う歌（伊藤博の萬葉のいの
ちの七回ページ）であると言わなければならな

このような歌々、すなわち、征くことと厭
 い後了向きに家郷に思いと寄せる歌々と詠む
 こととが、いつたいなせ、「言廷の命に送ふと言
 ふ誓ひ」を表明することになり（折口）、また
 入隊宣誓式の「言立て」（吉野）になりうるの
 か。折口説および吉野説は、この点を明確に
 説明しえていないように思われる。本稿が両
 説に重大な欠陥が存すると見る所以である。
 ところで、吉野は、下野国防人部領使から
 家持に進上された一郡の防人歌（四五七五〇四三八

三) に関して、その冒頭部は押し立てられた
 火長(兵士十人の長) いままろりべのえそふ 今奉部与曾布の作、す
 なわろ前指①②③の中の④(四三七三)が火長の
 決意を表明する歌と看做しうる点、および、
 この歌を受け詠まれた火長大田部荒耳の歌
 (四三七四)に続く四三七五以下の歌々が私的感
 情の詠出にほかならぬ点と指摘し、ついで次
 のように主張してゐる。
 となわろ、の歌くまろ 下野によれば、
 下野の防人である
 の集団歌謡の場(川上、下野の場)は、当初は、

開口発声者である火長今奉部と曾布の「今日
 よりほかへり見なくて……」(四三七三)という
 、厳肅な歌々によつて導かれたが、うたの
 進行とともに漸次私的感情の詠出の場に転化
 していったという。

吉野は、さうに、同様の傾向が遠江国の防
 人歌(四三二一〜四三二七)——前掲の①を冒頭に置く)や
 相模国のそれ(四三二八〜四三三〇)——前掲の②を冒
 頭に置く)にも見られるとして、各国の防人
 歌は、一般に、いわば定式的なおおやけ言に

うたいだされながら歌い継がれうたいすすま
れるにしたがってわたくしこと、の抒情へ移リ
ゆく・あるいは崩れゆく・傾向とモフ、と
主張している（以上、吉野裕・前掲書第八）。

しかしながら、かりは、下野、相模、遠江
三国の防人歌について、吉野が指摘するような
傾向がみとめられるとしても、それが、家持
が蒐集した十国の防人歌のすべてに共通する
傾向であるとは言えないように思われる。

下野、相模、遠江三国、および、上総、下

総、信濃、上野四国の防人歌は、おおむね往
 年の国造軍の階級序列（国造丁―助丁―主張丁―火長―寺）
 に従って配されてゐる（岸俊男「防人考」萬
 葉集大成II参照）。この点を踏まえつつ吉野説
 に従うならば、各国の歌群中冒頭に位置する
 詠み手が、軍団序列上の最上位者の立場から
 開口発声者として、おおやけ言を歌いおこ
 してゐると解さなければならぬ。ところが、
 下野、相模、遠江三国の最上位者はともかく
 として、上総、下総、信濃、上野四国の最上

位者が詠人でいるのは、故郷回帰の情や行く
 先の不安を訴える「わたくしごとく」の歌々で
 あつて、「おおやけ言」を拵へているわけでは
 ない。つまり、最上位者が歌の座をリードす
 る開口発声者として「おおやけ言」を発し、
 以下次第に、わたくしごとの拵情へと移行
 してゆく傾向は、これら四国の歌群から着
 眼されたい。また、これら四国（上総、下総、
 信濃、上野）と下野、相模、遠江の三国とを
 除く、残りの三国（駿河、常陸、武

歳)の群は、いずれも作者の階級序列を無視

して並べられており、それらの群からは、

開口発声者||最上位者による公的な決意表明

「おや、トミ」の間味

吉野の言う「火長の覚悟」の類(さへきこと)がうた

の冒頭で行われた形跡はうかがえない。した

が、吉野が指摘するような傾向の存在を

示唆するものは、下野、相模、遠江三国以外

には見あたらないことになる。

吉野説は、前掲の①②の秋々(ことなき)とりわけ

④)が、防人秋の、公的・本来的な性質と

具現するものであつて、私的感情を詠出する
 所人我は、^{その}本来的な性質からは傍系に逸脱す
 るものであるという考えを前提としている（
 前掲書第八参照）。しかし、こうした考え、な
 かんずく、①②の我々が公的な性質を示し
 ているという見方は、けつして當を得てはい
 ない。よつに見受けられる。

①②のうろ、④を除く他の七首の我意を
 検討してみると、いずれも、第二句までで大
 命に對する畏怖の念を表出し、第三句以下に

おりて、家郷・家人に對つる執心を持つてい
 ることがわかる。(3) これらの七首に於いて、「大君
 の命畏み」、「大君の命にされば」、「畏みや命被り
 と」、「言辭は、防人たうを縛るもの（大命）
 の絶対性さきわたせ、それとの対比のもと
 に彼らの悲嘆を增幅させて見せる効果をもた
 してゐる。これらの七首は、いづれも、後
 ら向き到家郷・家人への回帰を志向してつたも
 朝命ゆえに家郷（家人のもと）を離れて遠く
 任地へと赴かざるさえない悲哀や痛恨（要す

るに私的感懐)を詠出するものであつて、大命を拝したことへの恐懼感激を、公的かつ高らかにうたいあげたものではなひ。

残る④は、言立て・誓約を主眼とする公的な歌としての性質を濃厚に帯びてゐる。だが

④においては、後顧の憂いを振り捨て、「醜の御楯」として出立しようという決意が、今日よりは」という限定を伴つてゐる。明らかなに、作者は、今日よりは」という限定句の裡に、今日以前に拍られた様々な感懐を封じこめ

ている。作者は、おそろく、今日の今日まで
 家郷への執着に明けくれていたのであろう。
 その執着、言いかえれば悲別望郷の念を払い
 捨てたいと願う私情が、「今日よりは」という
 句の中に凝縮されているように思われる。

①②の歌意をめぐる如上の考察は、④を
 除く上首が①がれも大命に對する恐懼感激や

任務への決意を表明するものではなく、あく
 まで私懐の詠出に主眼を置くものであること、
 および、例外的に言立て・誓約の口吻を伝え

る ④にすう作者の私情が影を落としているこ
 とがわかる。したがって、①②を言立て。
 誓約を事とする公的な歌々と捉え、かつ、それ
 の歌々が防人歌一般の基本性格を具現して
 いると説く吉野説には無理があると言わざる
 をえない。

防人歌は、宮廷の命に従ふと言ふ誓ひを
 表明する歌でもなければ、防人遠征軍団への
 入隊宣誓の歌（言立ての歌）でもない。
 葉業

集の中からアトラネナムに抽出した前掲のa

くしが、いずれも、家郷への執心や別離の悲

哀を抒べている点、あるいはa s h に類する

歌々が防人歌の大部分を占め、あまつさえ、

一見大君の命への恐懼感激を表明するかのよ

や任務への決意

うに見える①②の歌々にすら故郷回歸の願

望を伴う愁悲の念が濃厚に漂っている点、さ

には、防人歌群中に、

ふたほがみ悪しけ人なりあてゆまひ我が

する時に防人にさす(四三ハニ)

潮うしほ船ふねの舳しらほ越こそ白波にはしくも負おふせたま

ふか思はへなくに (四三八九)

などのような、防人に任せられたことに対して
 るあかさまな不満を開陳する作があらわれ
 る点など五総合すれば、防人歌の特徴は、そ
 れらが、防人の任にまつある農民個々の悲哀
 や悲嘆、あるいは痛恨の思いなどを詠出する
 歌々である点にこそ存する、と見なければな
 らない。要するに、防人歌とは、総じて、防
 人の任に対する消極的ないしは否定的な私懐
 を表出する歌々であつた、と言えよう。

第三節 防人歌蒐集の目的

前節において、筆者は、防人歌には、概して、防人^{の作}に対する農民個々のネガティブな反応があつたといふという見解を提示した。防人歌^の一首一首をさつぷさに検討しつつ、その全般的な傾向を探り出してゆく方法をとるか
 がきり、何びともこうした見解に到達せざる
 えないのではなしか、と思われる。事実、

ひとり筆者のみならず、他の多くの研究者たち
 が、これと主旨を同じくする見解を公表し
 ている。⁵⁾

だが、こうした見解は、必然的に、一つの
 難問に逢着せざるをえない。兵部少輔たる大
 伴家持が、防人の任に対してネガティブな反
 応を示す故々を蒐集したのは、リッパい何と
 意図してのことであつたのか、という問題が
 それである。

兵部省の官僚として防人の制を実施する側

に立つ人物が、言立て・誓約の歌なうほとも
 かくも、防人の任に対してネガティブに反応
 し、あまふさえ露骨な怨嗟の声うら発する歌々
 と熱心に蒐集したのは、なんとしても奇妙で
 あると、言うほかない。まして、家持は、第二
 篇第四章におりて指摘したように、天皇・皇
 室への没我的献身と美德と親がる精神の持ち
 主である。そのような人物が、とまずれば朝
 廷の治政そのものに対する批判の歌々とも受
 けとられかねない防人歌の蒐集に意欲を燃や

したのはい^①ったいなせなのか。防人歌を販送
と誓う歌・言立ての歌と見る旧説を斥けるに
あたつては、この問題に關する考察を欠いて
はなすなり。

前節において指摘したように、家持によつ
て蒐集された十国の防人歌のうち、遠江、相
模、上総、下野、下総、信濃、上野の七国の
それは、往年の国造軍の階級序列に従つて並
べられてゐる。このことは、部領使たるに防
人歌採録の指令が飛せられた際、^②配列は階級

序列を基準とすべき旨が指示されたことと五物
 語っている。ところが、右七国以外の三国、
 となわち、駿河、常陸、武蔵の^名歌^群には、
 明らかなに階級序列が無視されている。この二
 とは、^{歌の}配列に関する部領使への指示が、厳守
 されなくとも黙認されるほかにゆるやかな一
 面をもつていたことを示唆している（伊藤博
 『防人歌群』萬葉第百十九号参照）。そして、
 このゆるやかな一面は、防人歌の蒐集作業が、
 兵部少輔の立場を利用しての、大作家持個

人に結びつく営み（伊藤博・前掲論文）であつたこととを物語つてゐる。

諸国の部領使たちが協力してゐる点から見て、防人取を召集するにあつて、家持は、兵部御橋奈良麻呂（⁶）の了解ぐらゐは取りつけていたものと推察しうる。しかし、部領使への指示がかならずしも厳密に実行されてゐない点（つまり、ゆるやかな一面が見られる点）に着目するならば、防人取の召集作業が朝廷の意を体する公的な作業であつたとは推測でき

ない。防人歌の菟集作業は、家持の私的な意
 図に基づいて、家持個人なしいは家持を中心
 とする一部の官僚たちによって推進されたもの
 と解するべきではないか、と思われる。筆者
 が、防人歌菟集の経緯に関して、家持個人の
 意図のみを問題にする所以である。

菟集防人歌の題詞や左注は、菟集作業を
 貫く家持の意図にっいて、何も語ってない。
 それゆえ、その意図は、家持が菟集作業を推
 進した天平勝宝七(七五五)年およびその前後の

史的状况を手がかりにして、推定せざるをえ
ない。

さて、経紀の天平宝字元（七五七）年閏八月二
十日条には、次のような勅が見える。

勅して曰く、大宰府の防人には、頃年坂
東諸国の兵士を差して発遣す。是れに由
りて路次の国寄供給に苦しみ、防人の産
業も亦并濟し難し。今より已後、宜しく
西海道七国の兵士合せて一千人を差して
防人の司に充て、式に依りて鎮成せしむ

べし。……

この勅令は、東国防人の停止を命じたものと解せられる。吉永登氏は、この天平宝子元年の防人の停止と、その二年前に行われた家持による防人取の募集とのあいだに関連があるという見解を提唱している。吉永氏の指摘する一族と密接な関係を有する東国の旧部民たち、つまり

大伴部を名づける農民たちの中から多数の

防人を出し、（民とその家族の窮乏を）それゆえ防人に差された農知悉していた大伴

一族は、東国防人を廃止することに執念を燃

やして川（さう）。その執念は、家持の内面にも息

づいており、彼は、防人の廃止を實現すべく、

防人たちの自作の歌を以て彼らの窮状を訴え

（報英）

ようと意図した。天平勝宝七年の防人歌菟集

作業は、そうした意図のもとに行われたので

あり、それは、二年後の天平宝字元年に防人

停止令が出たこととけっして無縁ではなから、

というのが吉永氏の所見である。（以上、吉永

登 万葉 天平と歴史のあいだ 二五七ページ以下 参照）

防人は、じつは、天平宝字元年以前に、天

平二（一七三〇）年と天平九（一七三一）年の二度にわた
 っ て停止されてい^る（た^たし、停止令は完全
 には実行されず、その^が防人は復活する）。
 この二度の停止には、い^づれの場合も大伴氏
 が絡んでいた可能性がある。

第一回の停止の折、^アなるわろ、天平二年当
 時、大宰府の長官は大伴旅人であ^った。防人
 は大宰府の所管である。したが^って、防人の
 停止にあ^たつては、大宰帥たる旅人の意見が
 聴取されたものと推察し^うる。また、第二回、

うなわろ天千九年の停止は、時の大納言橘諸
 兄の意向に負うところが大きかったと考えら
 れるが、諸兄と大伴氏の親密な関係^②を顧慮し
 るならば、当時参議として朝政に参画してい
 た旅人の弟道足が、積極的に諸兄に協力した
 と推測すること、けっして不可能ではない
 ように思われる。

大伴氏にとって、防人の廃止がいおほ一族
 の悲願であり、旅人や道足がそれに執念を燃
 やしていったとまで断言してよいものかどうか

筆者として、躊躇せざるをえな。しかし、天平宝字元年以前の二回にわたる停止に、旅人らが何らかの形で関つていた可能性がある以上、彼らが防人の制を全面的に肯定する立場に立っていったとは考えにくい。防人の廃止に大伴一族が執念を燃やしていったとは言えないまでも、ひあつら 彼らがそれを歓迎する姿勢を示していたことだけは、否定できな。いようには思われる。

第一回の防人停止の折、家持は父旅人と

もに大宰府にいた。少年家持(当時十三)は、
 そこ速くお御を離れられたので生きなければならぬで、防人たとの苦役や、その防人を廃止
 するのことに對して肯定的な父旅人の政治的熱力
 を目のあたりにしたに違いない。若くしてそ
 ういう機会を得た家持の内面には、早くから、
 防人たのに對する同情の念や、防人制度に對
 する疑念が芽生えていたのではなかつたらう
 か。後年、兵部少輔として防人差発の任を補
 佐する立場に立つたとき(家持三十八歳)、そ
 うした同情や疑念は、より一層、鮮明な形

とと、彼の胸中に定着したものと推察され
 る。防人私蔵集の合間、彼が防人たちの
 苦悩を慮り、かつその苦悩を追思しながら諷ん
 だいくつがの歌々は、この推察が筆者の臆測
 に尽きるものではありえなれりことと如実に示
 しているように思われる。

家持は、自らの胸中に渦巻く防人への同情

の思いや、防人制度に対する疑念に

き動がされて、防人の窮状とを朝廷に知らしむ

苦悩

べき必要性を痛感するに至ったのではありませんか

たりうか。そうしては、伊要性^イを痛感したとき、
 家持は、防人たちの自作の歌を集めることを
 思い立って、そのむねをかゝてかゝと推察する。
 了らるゝ、吉永氏の卓見を踏まえつつ、それ
 を本稿なりに敷衍して言えば、家持は、防人
 制度について朝廷の再考を促そうといふ目的
 のもとに、防人に指された農民たちが、^⑩眞情を
 吐露した歌々を蒐集し、それを歌巻にまとめあ
 げて朝廷に進上しようとしたのではなかつた
 かと考えられる。⁽¹³⁾

このように考えた場合、家持が萬葉集所載の各国の防人歌群の左注において用いている「拙者歌」という語の意味が明確になつてくるように思われる。

改正のこく

家持は、統計百六十六首を蕙集しなごも、ハ十二首を「拙者歌」として切り捨けた。「拙者歌」とは、単に技巧が劣る歌の謂ではなく、蕙集の意図にそぐわぬ歌の謂でもあつたに違ひない。すなわち、家持は、悲別望郷の急や旅の不安など、^{作者}自身の真情を口々にうたいあげ、歌を採用する一方で、自己の真情を秘匿し

てひたす所人拜命に喜悅を抱いているかの
 ように装う取や、むやみに意気軒昂とした、
 いわば空気が空転しているような取を、技
 巧のあまりにも稚拙な取とともに、拙劣取と
 して退けたのではなかつたが、と考えられる。

第四節 防人の苦悩

本章第二節の考察（によれ）は、防人に指された農民
 たちは、（一様に、）苦悩を抱いていたように見える。そ
 の苦悩は、いったいどのようなものであ
 るのか。本節においてはこの点を掘り下
 げて検討してみたい。

ナビにいくたびも強調してきたように、防
 人たちは、主として、故郷（の）回帰を志向する私

懐き、我に託していた。防人歌の群れは、彼ら

その歌々するわろ

が家郷に執着し左がら、後ら影友を引かぬるよ

うにして旅立ってゆく様さまを伝えている。この

点に着目するならば、後顧の憂いを抱きなが

らも征かざるさえないところ、彼らの苦悩

があつたことが知られよう。

昔年防人歌(生) (萬葉(集)巻二十、四四二五〜四四三二)の中

には、

障サナへなへぬ命にあればかな愛しな妹がたま手枕まくら離れ

あやに悲しも (四四三二)

と
い
う
歌
が
見
え
る
。

この歌は、防人に指された農民が、国家の
中で生きるかぎり拒むことのできない絶対的
な命令（朝命ニ大君の命）と家郷（妻）への
執心とのあいだで、板挟みになつて来たこと
と如実に示している。この歌が詠出する苦悩は
言わば、板挟みの苦悩トであり、（しかも）それは、後
顧の憂いトを拍きながさも征かざるをえな
か
った多くの防人たちが共有した苦悩にほかな
ら
ない。（5）

「板抹みの苦悩」は、防人たちにとつて、
 家郷への切実な愛着を自覚する契機である。と
 同時に、命の発令者たる「大君」によつて代
 表される朝廷ないし国家の存在を実感する契
 機でもあった。「板抹みの苦悩」を通じて、防
 人たちがその存在を実感した朝廷・国家とは
 彼らの目から見れば、いわば、抗しがたい強
 制力を生み出す巨大な圧力機構であつたに違
 いなかり。大君の名において発せられた命令の
 もと、家族や恋人などから切り離されるとき

あまいはな

彼らは、ひそひそと、
 機構と対^{むか}ひ合うことにな
 る。その際、彼らは、
 個々として、その無力さ・
 脆弱さを痛感した。こ
 れこそである。そして、
 その無力さ・脆弱さに、
 弱さについて、その自覚は、
 彼らの苦悩、すなわち、
 板挟みの苦悩と、諦念を伴
 った絶望的な悲嘆へと変容
 させたのではなかつたか、
 と思われる。

防人歌の中には、たとえ
 ば、

ふたほがみ悪しけんなり
 あたゆまひ我が

する時に防人にさす（四三八二）

のようには、防人に任せられたことに対する怨、
 嗟をあらわな形で詠出する歌もあらわれるけ
 れども、その種の歌は、萬葉集所載の防人歌
 全体の中では、ごくわずかな比率を占めるに
 すぎない。

防人歌全体の傾向としては、もっぱら諦念
 に満ちた悲哀や絶望的な悲嘆を表出し、その
 中に、かすかに怨嗟の響きを漂わせる

歌が目立つ。このことは、防人たちの苦悩が

多くの場合、現実の状況に対する諦念・絶望に
 つながってゆき、現実に対する批判精神（
 怨嗟をあらわに表明するような精神）と結び
 つくのはまれであつたことを示している。

う要するに、防人に指された農民の多くは、

強大な朝権に対する自己（個としての）の無力さ・脆弱さの

自覚に立って、悲哀や悲嘆の声を発したと

どまり、そうした悲哀や悲嘆を現実に対する

批判精神や抵抗精神にまで昇華させるには至

らなかつたと言えよう。このことは、一般に

（明所を指す）

彼らにおいて、一個の自立し存在者として
 の「我」の立場を、社会ないし国家に向かっ
 て主張し固持してゆくという意志がけっし
 て強固ではなかったことを意味している。

史家の中研究のには、奈良朝時代の話の圧政に対して、農

民たちがしばしば主体的に抵抗を試みたと説

くむきもある（たとえば、北山茂夫と高葉の

世紀のハズベーン以下）。この種の見解は、奈良野

代の農民たちが、律令国家に対して明確な抵

抗精神を抱いていたという認識を前提として

いる。だが、防人歌をめぐる本章のこねまで
 の考察によれば、農民たち（すくなくとも東
 国農民たち）のあったに、朝廷の施策を非と
 してそれに主体的かつ積極的に抗してゆこう
 という意志・意欲が確立されていたとは考え
 にくい。

(批判精神)

抵抗精神、わけでも、国家・社会の内部に
 生じた諸矛盾を直視し、それを一個人の立場
 から鋭く指摘しかつ批判してゆくとする精
 神は、日本の古代においては、家庭のあった

よりもむしろ知識人のあつたで明確な形をとつてあ
 らわれていたように見受けられる。当時の知
 識人の抱いていた抵抗精神（批判精神）は、
 いつたいどのようなものであつたのか。本章に
 おいては、次に、山上憶良の「貧窮問答歌」
 を考察することを通じて、この点を追究して
 みたい。

第五節

「貧窮問答歌」の構造

貧窮問答の歌一首 併せて短歌

風交^{まじ}リ 雨降^ふる夜の 雨交^{まじ}リ 雪降^ふる夜

は すべもなく 寒^{さむ}くし あれば 堅^{かた}塩^{しほ}を

と リ ヲ フ シ ろ ひ 糟^か湯^ゆ 酒^{さけ} うろすすろひ

て し は ぶ か ひ 鼻^{はな} びしに しかと

あ ら ぬ ひ げ 搔^かき 撫^なでて 我^あれさおきて

人 は あらじと 誇^{たか}ろへど 寒^{さむ}くし あれば

麻あまふすま今衣いま 引ひき被かりぶり
 布ぬの肩衣かたぎぬ ありのこことこ
 と 着き襲そへども 寒さむき夜よすらさ 我われれより
 も 貧ひしき人の 父ちち母ははは 飢うゑ寒さむゆらむ
 妻め子こどもは 乞こふ乞こふ泣なくらむ この時
 は いかにしフツか 涙なみだが世よは渡る
 天あめ地つちは 広ひろいと いへど 我われがためは 狭せま
 く やなりぬる 日ひ月つきは 明あかしといへど
 我われがためは 照ありやたまはぬ 人ひと皆みなか
 我われのみやしかる わくすほに 人ひととはあ
 るさ 人ひと並ならびに 我われれも作るさ 緯いともなき、

ぬ かくばかり すべなきものか 世間よのなか

の道みち (萬葉集卷五、八九二)

世間よのなかを厭うしと恥やしと思へども飛び立ちか

ねフ鳥にしあさねば (同、八九三)

山上憶良は、大宝元(七〇一)年四十二歳のと

き遣唐少録となり、翌年渡唐した。慶雲四(七

〇七)年正月ころに帰朝。和銅七(七一四)年、五

十五歳にしてようやく従五位下を授けられた。

聖亀二(七一六)年に伯耆守となり、養老五(七二一)

年には東宮に侍講。さらに、神亀末に筑前守

に任ぜられた。天平三（七三一）年暮なりしは同
四（七三二）年春ごろに帰京し、同五（七三三）年、七
十四歳で没したという。

右に掲げた「貧窮問答歌」は、末尾に「山

上懐良頓首謹上」と記すのみで、作歌年・月

日を明記していなりけれども、天平三年の秋

に筑紫で詠まれた「熊疑くまごのむめにその志を述

ぶる歌に敬和する六首（ハハ六〇ハ九一）と、天

平五年三月三日に多治比（丹比）広成に献上された、好

去好来の歌（同ハ九四ハ九六）の中間に配された

京葉集巻五

いる点から見て、天平三年の秋以後天平五年
 の二月までの一年余のあいだに詠まれた作で
 あることは疑えない。つまり、「貧窮問答歌」
 は、懐良が筑前守を辞して帰京する前後の作
 ということになる。

『貧窮問答歌』は、一首の長歌と一首の短
 歌とから成る。長歌（八九二）は、「涙が世は渡
 る」を境にして、二段に分れる。前段（冒頭
 から「涙が世は渡る」まで）は、貧者から発
 せられた「問」、後段（「天地は」以下）はそ

れに對する窮者（極貧者）の「答」と解せられ
る。

長歌に描かれた貧者と窮者の生活様態は、
作者自身の生活体験と生たまのままの形で反映

するものではなく、作者が見聞した衆庶の生
活と素材として、そこから抽象されたもので
あろうと考えられる。言いかえれば、長歌は、

現実に存在する特定の人物の貧窮状態に言及
するものではなく、現実の具體的諸例から抽象
された人間の貧窮一般に言及するものである、と
言

えよう。

短歌（八九三）は、長歌（答者〔窮者〕の言に附
 属する反歌（『萬葉集全録』、『萬葉集評録』等）
 となわろ、長歌の結末を語を換えて繰り返
 した（『萬葉集全録』）だけの歌ではない。伊藤
 博氏が指摘しているように、貧者と窮者との
 間答から成る長歌は、窮者が答えおわると同
 時に、それ自体で完結する。長歌と短歌とは、
 内容上密接な関係と有し、も、それそれ
 独自に完結する作品であると考えられる（伊

藤博 『萬葉集の歌人と作品』 下・一九〇ページ以下
参照。

長歌において、貧乏に於いて語るものは、作者が創作した二人の人物（貧乏者と窮者）であつて、作者自身ではない。長歌の境度は、二人の人物として語らせながら、自らは彼らの語るところを（貧乏）観照する。^{（立場、するべき）} 第三者の立場に身を置いて置いている。対して、短歌は、作者自身の生のこのことばを以て作者自身の感慨を表出するものにほかならない。しかも、短歌を評べら

れる感慨は、長歌における貧窮者の問答に對

なしてゐる。したがつて、貧窮問答歌は、

まづ、長歌を以て、貧窮二人の問答を觀照し、

さらに、その觀照によつて生じた作者自身の

概^(概)を短歌に託して抒べあざわし、^(それは以て全体のまとめなり)という体裁

(構造)をとつてゐると考えられる。

さて、上に述べたように、長歌に登場する

貧窮二人は、嵯良によつて創り出された架空

の人物であつて、^(いずれも)現実の嵯良自身ではありえ

ない。しかし、^(たがひ)このことは、長歌の問答が嵯

たうまで

良自身の思想とは無縁であることを意味して
 いるわけではない。貧窮両者は、徳良が自ら
 の思想に基づいて構築した「思想像」(西郷
 信綱『萬葉私記』第二部・一七〇ページ)であり、
 彼らの問答は徳良自身の思想を如実に反映す
 るものと看做しうる。

徳良は、貧窮両人の問答の中に、いつた
 どのような思想を託しているのがあるうか。
 『貧窮問答』の構造が、おおむね明らか
 になったいま、筆者は、次にこの点について

の
考
察
を
試
み
て
見
て
は
ら
す
な
り
。

第六節

「重賦」

と

「貧窮問答歌」

」

白樂天の諷諭詩秦中吟十首の中には、「重賦

」と題する次のような五言古体詩が見える。⁽¹⁸⁾

重賦

厚地に桑麻を植う

要むる所は生民を済すわんがためなり

生民布帛を理あやむ

求むる所は一身を活かさんかためなり

身外は征賦に充て
 上は以て君親に奉ぐ

国家兩税を定む

本意は人々を憂うるに在り

厥の初めは其の淫ぐる所がんとて

明らかに内外の臣に勅す

税外に一物を加ふれば

皆枉法を以て論ずと

(以上第一段)

奈何せん歲月久しきうち

負吏は因順するを得たり

我を後へて以て寵を求め

斂索すること冬春無し

稍を織りて未だ疋を成さず

糸を縲りて未だ斤に盈たざるに

里胥は我に納めんことを迫り

暫くも後巡するを許さず

(以上第二段)

歳暮れて天地閉ぢ

陰風破村に生ず

夜よ深ふけて煙火えんか尽つき

霰さん雪白せつはくしくして紛紛ふんぶんたり

幼わき者ものは形かたち蔽かはす

老おいたる者ものは体たいに温ぬ無し

悲い喘せうと寒さむ気きと

併ひはせて鼻はな中ちゆうに入いりて辛からし

(以上第三段)

昨日けふ残のこりの税ぜいを輸いび

因よつて官庫くわんこの門かどを窺のぞふに

繪帛えいぼくは山やまの如ごとく積たま水みづ

糸いと絮けむりは雲うみの似にく毛あつまる

号ごうして羨せん余よの物ものと為なし

月に随したがつて至尊しそんに献けんず

我われが身み上の上の暖ぬるさを奪さらひ

爾なんじが眼まなこ前まへの思おもを買かひ

進すすめて瓊かう林りんの庫くらに入いるも

歳とし久くしうして化くして塵ちりと為なる

(以上第四段)

つとに小島憲のり之の氏うぢが指さ摘としているように、

この詩と、貧窮問答歌とのありだには、偶

然の類似がみとめられる⁽¹⁹⁾ (『^{小島圭之}出典問題とめぐ

る貧窮問答歌』萬葉第三十四号)。

稔良の没年は^{さまに述べたように}天平五(七三三)年と推定される。

自樂天は、それからほぼ四十年後(七七二年)に生
まれてゐる。したがって、『重賦』が『貧窮問
答歌』の種本であつたとは考えられな。ま
た、逆に、『貧窮問答歌』が『重賦』の種本と
なつた可能性は、皆無に近い。両者のありだ
には何の影響関係もないと見るべきであらう。
小島氏が両者の類似を偶然によるものと認定

するものも、この点を考慮したうえでこのことで	ある。	しかし、偶然ではあれ、ともかくも両者が、	素材と喚起するイメーシムに関して酷似して	いることは否定できなしい。影響関係がみとめ	られなしい以上、類似性を強調することにさし	て意味があるとは考えなしいけれども、両者と	比較・検討してみることには、貧窮問答歌の	特徴と理解するうえで、重要な手がかりにな	りうるように思われる。
------------------------	-----	----------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	-------------

「重賦」の白樂天は、まず第一段において、
 税一般の本質（「身外は征賦に充て
 上は以
 て君親に奉ぐ」と、国家が定めた両税法の本
 意（「本意は人を憂うるに在り」とを説き、
 さらに、^{かつて}規定以上の取り立てを禁ずる勅語が
 発せられたことに言及する。つづく第二段では
 貧民が税法の本意を無視して苛斂誅求に及ん
 でいることを指摘し、^{また}第三段では、容赦なく
 税をとり立てられ、塗炭の苦しみにあえ
 びている民の現状を強調する。そして、
 最後

(第四段)に、繪帛や糸絮などが官庫に堆く
 積まれていゝ様さまを描き、それらが民の「身上
 の暖」を奪つて集められたものであることとさ強
 調しつゝ全体を締めくくつてゐる。
 、重賦は負吏の「枉法」を糾弾すること
 に主眼を置く詩であり、言いかえれば、それ
 は、社会批判的な立場をあかささまに示す作
 品であると言えよう。(井村哲夫「徳良と虫麻呂
 呂」二六ページ参照)。同様に、貧窮問答歌
 もまた社会批判的な視点を内含してゐる。た

天の歎心あまのなげなみ買うために

とえは、

しもと取る 里長が声は 役屋処まで

来立ち呼ばひぬ

という一節は、白詩の、

里胥は我に納めんことを迫り

暫らくも逡巡するを許さず

という一節と同じく、仮借なき重税の取り立

るに對する批判の念を表出するものであると

言えよう。

我が、貧窮問答致は、税の本質を説き、か

と、いう一節がある。、自分ほどの人物は他には
 あるまいし、と自惚れてはみても、世にいれら
 れもせず、結局は、鼻みずたらしながら、ひ
 とり悄然と糟湯酒でもする以外に為すこと
 もない。現状に対する痛恨が、^{の思い}この一節およびその
 前後の句によつて、的確に表現されてゐる。
 五十五歳にして、ようやく五位下を授けられ
 大夫の列につぎなつた、稔良の経歴を顧慮する
 ならば、そうした痛恨の思いは、作中人物（
 實者）の心情にとどまるものではなく、稔良

自身の心情でもあったと考えられる。

西郷信綱氏は、陶詩が徳良に大きな影響を与え

与えている（陶詩が種本である）という観点から、

陶淵明の抱いていたような「貧士」とい

う觀念に徳良も感染しており、また陶淵

明にならぬ日本の貧士として貧窮問答歌

を作ったのだ

と述べている（『萬葉私記』第二部一八〇ページ）。

だが、貧窮問答歌の「貧者」を「我れ

とあてて人はあつて」と誇らしめ、また、瀧

死の床にあつて、

士まうこやも空しくあるべきエソアト万代に語り継ぐべ

き名は立てずして (萬葉集卷六、九七八)

と詠じた憶良が、貧士として清貧に甘ん

るのを潔しとしていたとは想像しにくい。

憶良は、藤原、大伴、多治比などのような

「梅門」の出ではなく、いわば「寒門」の出

であつた。右にあつた辞世の歌 (九七八) に

よれば、彼が功なり名を遂げること (律令官

僚としての栄達) さ男子の本懐と看做す思想

ともっていったことは疑えない（小学館日本古
 典文学全集『萬葉集』(2)、萬葉集評釈』等
 参照）。だが、梅門の後了楯をまたない憶良に
 は、名を立てようにも、おのずからに限界が
 あった。彼は、門閥偏重の風潮のもと、地方
 官の職を転々し、あまつさえその位階は、終
 身送五位下にとどめおかれた。中央政界にお
 ける栄達こそが功成り名を遂げることである
 とすれば、憶良は、ついに、語り継ぐべき名に

を立てることはできなかつたと見えよう。

官途にフイテ後の、優良は、内心、名を立て

られぬことへの懐瀧を抱き続けられたことである

う。「貧窮問答歌」の優良は、そうして「懐瀧を

問者(貧者)のことば——わけても「我れをお

きて人はあらしと誇るへぞ」という一節

の中に注意込んでいるように思われる。

「貧窮問答歌」からは、清貧を潔しとする「貧

乏」の像は浮かびよつてこたない。そこからわ

れわれが看取りうるものは、「椿門」に対する

「寒門」の相対的な「貧」を不満とする精神で

ヨカ第一に

ある。

既述のごとく、極貧者（窮者）の生活様態

に關する描写は、一面において、社会批判的

な観点に基づいて行はると考えられる。胸中に

渦巻く寒門（1）の不满は、徳良に、社会の底辺に

生きる貧しき人々への同情心を抱かせたので

あろう。そして、その同情心が、彼に社会批

判的な姿勢をさせたのではなかつたか、と

推察しうる。

徳良は、しかし、社会批判的な姿勢を貫き

者 自 身 の 感 概 を 持 バ る も の と し て 全 体 を と り	「 貧 窮 問 答 歌」 の 構 造 ・ と り あ け ・ 短 歌 が ・ 作	る 。	の 中 に 溶 解 さ せ て し ま う た こ と を 物 語 で い	し た 不 満 や 批 判 を ・ 厭 世 観 や そ れ に 伴 う 詩 念	批 判 的 な 姿 勢 を 示 し た が ・ も ・ 結 局 は ・ そ う	窮 者 の 生 活 様 態 を 描 写 す る こ と を 通 し て 社 会	が ・ 貧 者 の 言 に 「 貧 窮 問 答 歌」 の 不 満 を 託 し ・ また	全 体 の ま と め と し て い る 。 こ の こ と は ・ 境 良	厭 世 観 を 詠 出 す る こ と を 以 て ・ 「 貧 窮 問 答 歌」
--------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	---------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

まよめる役割を担って、
7
りる点から推察するに、

「貧窮問答歌」における穂良の主題は、「寒門

の不満を訴え、かつ社会の矛盾を批判するこ

とのうちに残存するといふよりも、むしろ、一個

人の力ではいかんともしたが、たゞ現実に対する

諦念や厭世観（感）を詠出するところにあると

見るべきではないかと思われる。採言ナレハ、

「貧窮問答歌」の穂良は、「寒門」ゆえに辛酸

さ嘗めながら、もそれさ甘受せざるをえなり悲

哀（諦念と厭世感に満ちた悲表）
「
自」が虚構し創作した思想像

「(貧者と窮者)に託して抒べあらわそうと意

図してゐる、とも言えよう。

以上のようにな、自楽天の、重賦と山上悦

良の、貧窮問答歌とは、素材(「貧」)とイ

喚起

メ、ジとに關して酷似してはゐるけれども、

主眼とするとここは、それをれ微妙に異な

らる。すなわち、前者が一貫して貧吏の在

法を糾弾する社会批判の詩であるのに対し

語

後者は、社会の矛盾を目的のありとするこ

によって、主として私的感慨(感傷)を抒べあ

わすことに重きを置く。我であると言えよう。
 穂良は、「貧窮問答我」において、社会批判的
 な姿勢を示しながらも、いつたいなせ、白樂
 天のごとく、それを買こうとはしなかつたの
 だ。うか。すなわち、穂良が「寒門」の不满
 や、社会の諸矛盾に対する批判の念を、評念
 や厭世観（感）の中に溶解させた理由は何か。
 本章において、最後に、この点を考察して
 みたい。その考察は、本章第一節、第四節の
 前人取に關する考察と相俟つて、
 古代国家に

日本の

第七節 國家の意志と個人の意志

萬葉集は、天平大（七三四）年に海大養宿禰

岡麻呂あかまろという人物が、聖武天皇の詔に応じて

奉った作として、次のような歌を伝えられている。

御民みたみ我れ生けるしるし驗あり天地あめつちの栄ゆる時に

あへらく思へば（萬葉集巻大・九九六）

天皇の御民として生きることを無上の喜びと

する精神によって買

れたまこの歌（以下、岡麻呂の詔歌と呼ぶ）

と、「御民」の苦境や悲嘆を強調する徳良の

貧窮問答歌とは、内容上、およそ対蹠的で

あると言えよう。しかしながら、このことは

徳良が「国麻呂志詔歌」の精神を否定する立

場には立っていったことを意味するわけではない。

徳良は、「好去好来の歌」^{の長歌}（萬葉集巻五、八九四）

の中で、

神代より言ひ伝へ来らくそごみつ

大和の国は皇神の厳しき国……

と、うたわっている。この言辭が皇祖神の尊嚴性

一、強調するものであることは、
 一、(第一篇第二章第二節、同第三章第五節参
 照、および第二篇第二章注(6)参照)。皇祖神
 の尊厳性を強調する精神は、皇祖神の子孫に
 する天皇への尊敬の念と無縁ではありえない。
 したがって、^{当然の}他の多くの貴族・官僚たちと同
 様に、徳良もまた、天皇の権威を認め、かつ
 それを賛仰する立場に立って来たと思はなくては
 ならない。すなわち、徳良の精神は、^一田麻呂
 一、大志の精神から、大きく乖離するものではな

かった、と考えなければならぬ。

前節で指摘したように、優良は、「名」を立

てることと男子の本懐と考えていた。「名」を

立てたという願望は、既存の国家制度（な

かつかく身分制度）を否定し、能うかぎりそ

こから逸脱しようという志向性とは無縁であ

る。それは、既存の身分制度のもとで可能なか

ぎり栄達を極めたという願望にほかならな

い。そして、その願望は、明らかに、既存の

国家体制そのものに対する肯定的な思考・認

識を伴ってゐる。椋良のごとく、名を立て
 ることに士大夫の生の意義を見出す者が、既
 存の国家体制に対して異議を唱えるところれば、
 それは、自己矛盾以外の何ものでもないと言
 えよう。

椋良は、律令体制のもとで栄位を専有する
 権門「権門」の立場から、ひそかに、に対して、怨嗟に満ちた視線を投げか
 けていた。そうした怨嗟が①社会批判的な視座
 を伴っていったことは疑えな（前節参照）。た
 が、天皇の権威と①それを基盤として確立され

っ	れ	天	意	な	朝	目	へ	て	国
た	と	皇	義	か	廷	を	く	、	家
の	鑽	・	を	っ	(「	宮	既	体
で	仰	朝	求	た	II	」	為	成	制
あ	ず	廷	め	。	国	「	努	の	(
る	る	(る	」	家	」	力	位	律
。	立	国	思	名)	の	し	階	令
	場	家	想	」	に	背	て	序	体
	に	(を	」	ま	後	き	の	制
	立)	立	」	で	に	た	中)
	了	の	て	」	差	嚴	懐	で	の
	続	権	る	」	し	然	良	地	正
	け	威	る	」	向	と	は	歩	当
	な	を	か	」	け	存	、	を	性
	け	肯	ぎ	」	る	在	怨	築	と
	ら	定	り	」	こ	ナ	嗟	き	を
	な	し	、	」	と	る	と	上	前
	さ	、	懐	」	は	天	批	下	提
	な	そ	良	」	で	皇	判	す	と
	か		は	」	き	・	の	る	し

とき、権門のみが栄える

社会の仕組みに対して不満なり批判精神なりを

示すにしても、優良としてほ、それ(不満)

批判精神(を)を尖锐化させるわけにはゆかなか

た。それ(を)を尖锐化させることは、権門の権

勢を背後から支える天皇・朝廷(国家)の権

威に対して異を唱えることにながってゆく

からである。優良としてほ、胸中に抱

懐する不満、すなわち、権門(寒門)

の不满は、漠たる私懐としてとどめおかなけれ

はなうちかゝた。徳良が、貧窮問答に
 いて社会批判的な姿勢を貫くことができな
 った所以である。
 要するに、徳良は、「権門」の権勢に
 対して
 抵抗の姿勢を示し、^{また}「権門」のみが栄
 える社会
 の仕組みに批判的^{対して}な視線を投じ、
 したものは、
 権門^{隆盛}の背景に、天皇・朝廷（国家）
 が存すること^に思いを致すがゆえに、
 結局は
 そうした抵抗の姿勢や批判的な視線を
 鈍らさ
 ざるをえなかつたのである。

天皇・朝廷の権威は、根柢にとつても絶対
 であり、その権威を背景とする「権門」の隆
 盛は、彼にとつて、いわば動かしようもない
 現実であつた。おもしろく、「権門」の隆盛のもよ
 むの「寒門」の相対的「貧乏」や、衆庶の窮乏もま
 た、彼の目には、動かしがたい現実として映
 じていたに違ひない。現実を動かしがたいも
 のと観ずるがゆえに、彼は諦念や、あるいは
 厭世観（感）の中に自らの批判精神（現実）に
 対する批判精神を溶解させてしまつたので

(国家)

そし、

(1)

(2)

はなから、古か、と考へられる。

天皇・朝廷の権威を絶対視する思考は、天

(国家)

皇・朝廷(国家)への没我的献身を美德とし

て称揚する倫理観、すなわち本稿の言う政治

的倫理観と不可分の関係にある。また、衆庶

の窮状に同情を寄せざる態度は、衆庶の日常生

活の良好な運行に多大な価値を見出す考へ、

すなわち本稿の言う幸福主義的倫理観と深く

かかわっている。

徳良は、貧窮問答歌を厭せ観を詠出する

(感)

ことさしてしめくくつていゝる。その厭世観は、
 明らかなに、現実を「苦」と観ずる意識を伴つ
 ていゝるが、この「苦」の意識は、
 政治的倫理観と幸福主義的倫理観との相
 剋が原因となつて生じたものであるように思
 われる。すなわち、「寒門」の出として官界で
 辛酸を嘗めてきた自分自身をも嘗めて、ひろ
 く人間の^{一般}の幸福を願ひながら、一方では政治
 的倫理観に従いつつその願望を抑制せざるを
 えなかりことか、境良においては「苦」として意

を見出し、いたことであらう。

このような「苦」は、個人が集団の中に埋没している場合には生じない。なぜなら、

その場合には、個人は無反省的かつ自動的に、自らが所属する集団（共同体・国家）の

コンセンサスを遵守するに違いないからである。

（古代天皇制国家）

日本の古代国家は、天皇の権威を絶対視する

考えを、いわゆる民族（あるいは諸氏族）結合の紐帯

として存在する大規模な共同体であつたが、

もし、その共同体の構成員たちが、個人の意

識（「我」を自立した「個」と観する意識）をもたずには、

共同体の意志（指導者たちの意志）を自らの意志

として生きていたとすれば、彼らは、その共

同体内において至上善と目される行為（天皇

・皇室・朝廷への没我的献身）を実践するに

あたって、何の「苦」も覚えはしなかつたで

あろう。

多数の古代日本人の精神の裡に、上述の如

き「苦」が生じたのは、彼らが、それを「

個」としての立場に立って、共同体・国家と

対^{もつ}い合^つつてい^いてい^いからにほかならな^い。つまり、
 彼らは、共同体・国家の意志や方針を尊重し
 つつも、一方では、我^れひとりの（独自の）
 意志や立場を固持していったがゆえに、上述の
 如き、苦^しさを抱かざるをえながったのであ^る。
 われわれ現代人と同様に、古代日本人も、
 何ものにも抑圧されることなく、自らの意志
 に基づいて自由^にに生きていたという欲求をもつ
 ていた。たとえ、悲別望御の念を切々と訴
 え、時には朝命によつて負わされた任務その

合	個	皇	て	し		よ	差	そ	も
に	人	の	、	て	だ	う	い	う	の
は	と	意	抑	生	が	。	て	し	ま
、	し	志	圧	きる	、		い	た	厭
フ	て	と	し	る	古		た	欲	う
ね	の	し	な	か	代		こ	求	気
に	、	て	け	ぎ	日		と	が	持
、	我	表	れ	リ	本		さ	、	を
前	の	明	ほ	、	人		、	古	詠
者	の	さ	な	そ	は		如	代	出
を	意	れ	ら	う	、		実	の	づ
後	志	る	さ	し	古		に	農	る
者	と	国	か	た	代		示	民	防
に	が	家	っ	欲	国		し	た	人
従	相	の	た	求	家		て	ま	秋
わ	容	意	。	ま	の		い	の	の
せ	れ	志	彼	、	胸		る	群	れ
な	な	と	ら	天	中		と	れ	は
け	い	、	は		に		言	は	、
	場	一	、		過		え		

れはならなかつたのである。彼らにとつて、
 国家の中で生きるということは、一面におい
 て、個々の意志を国家の意志（天皇・朝廷の
 意志）に適合させながら生きることを意味し
 ていたと言ふことができよう。
 ただし、このことのうちに、日本の古代国家
 の暗黒面のみを見出すことは、厳に慎むべ
 きではないかと思ふ。

個々の意志を国家の意志に適合させなけ
 ればならぬ状況と、苛政・暗黒政治の反映

的 に 把 握 し よ う と い う 本 稿 の 基 本 姿 勢 と 相 容	・ 倫 理 観 等 を 史 的 事 実 と し て 包 括 的 か う 学 問	い う 姿 勢 は 、 古 代 日 本 人 の 政 治 思 想 ・ 言 語 観	し て 何 ら か の イ テ オ ロ ギ ー 的 判 断 を 下 そ う と	図 ら る も の で は な い 。 過 去 の 思 想 や 文 化 に 対	オ ロ ギ ー に 基 づ い て 古 代 史 を 裁 断 し よ う と 企	て い る 。 た が 、 も と よ り 本 稿 は 、 特 定 の イ テ	論 者 が 標 榜 す る イ テ オ ロ ギ ー の 如 何 に か か	課 せ ら れ た 当 然 の 義 務 と 見 る か は 、 ひ と え に	と 見 る か 、 あ る い は 、 そ れ を 国 家 の 構 成 員 に
--------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

れな
 二。そ
 れゆえ、
 本稿に
 おいて
 は、日
 本の
 古
 代
 國
 家
 の
 中
 で
 生
 き
 た
 人
 々
 は、
 「
 我
 」
 の
 意
 志
 」、
 「
 個
 」
 の
 意
 志
 と
 國
 家
 の
 意
 志
 と
 の
 あ
 り
 だ
 に、
 齟
 齬
 が
 生
 じ
 た
 場
 合、
^{たは}
^{つかに}
 前
 者
 と
 後
 者
 に
 従
 わ
 せ
 (適
 合
 さ
 せ)
 な
 け
 れ
 ば、
 な
 ら
 ず、
 な
 か
 ら、
 互
 と
 異
 同
 と
 考
 へ、
 単
 に
 史
 的
 事
 実
 と
 し
 て
 植
 植
 す
 る
 に
 と
 ぶ
 め、
 そ
 れ
 に
 つ
 い
 て
 の
 イ
 テ
 オ
 ロ
 ギ
 ー
 の
 判
 断
 は
 さ
 し
 控
 え
 た
 り。

注

(1) 初刊は、昭和十八年（伊藤書店）。同

三十一年御茶の水書房より再刊。同五十

九年には、筑摩叢書に収められた。本稿

は、御茶の水書房の再刊本に拠る。

(2) 上総、下総、信濃、上野四国の秋群

中冒頭に位置するのは、次のような致々

である。

○ 上 総 (国 造 丁)

た
ら
ち
ね
の
母
と
別
れ
て
ま
こ
と
我
れ
旅

の
仮
廬カソロに
安
く
寝
む
か
も
(四 三 四 八)

○ 下 総 (助 丁)

曉あけぼのの
か
は
た
れ
時
に
島
蔭しまかげを
漕こぎ
に
し
船

の
た
づ
き
知
ら
ず
も
(四 三 八 四)

○ 信 濃 (国 造 丁)

韓
衣
裾カシコソデに
取
り
付
き
泣
く
子
ら
と
置
き
て

ぞ
未まの
や
母おとな
し
に
し
て
(四 四 〇 一)

○ 上 野 (助 丁)

難波道なにはみちを行きて未ままでと我妹子わがむすめが付

けし紐ひもが緒絶えにけるかも(四四〇四)

右回首みぎうしろのうろ上総こうさぶらの歌(四三四八)は、実は、

この歌の作者の父親の作(四三四七)にフリで、

歌群中二番目に配あてされてゐる。しかし、

四三四七と四三四八は父子の歌として一組を

成なしてゐると考えられる。また、四三四八以

下は、国造丁一助丁一主くにぞうてい張丁一上ちやう丁一の

順序で並べられてゐる。したがつて、上

総すべの歌々が、旧国造軍ふるくにぞうぐんの階級序列けいけいしゆれつに従つ

て配されているという見方は動かない。

(3) ④(四三九四)は、旅の不安を掃べた歌だが、弓とともに寝ることになるのか()、弓の共さ寝かあたう()という嘆息の中

には、明うかに^⑤家郷で > 芝に寝ていた妻()

ありいは恋人)への思ひがこめられている。

(4) 吉野は、防人歌は集团的な歌謡の場で生産されたものであり、その歌謡の場は、防人遠征軍団への入隊宣誓式のこと

き性格のものであつたと述べている()

防人歌の基礎構造は第八。吉野の指摘の
 ごとく、防人歌が「集团的歌謡形態」と
 して、いふことは否定できない。だが、防
 人歌は、大きく分けて、郷里における旅
 立ちに際してうたわれたもの、旅の途次の
 作、難波津滞留中の作に三分され（身崎
 寿、防人歌試論、萬葉第八十二号）^{本題}、ナベ
 てが作歌時点を同じくしているわけでは
 ない。このこと、および本章注（2）で言
 及したた如く、防人の家族の作が防人歌群中

に含まれていゝる点と勘案するならば、防
 人歌がうたわれた集団歌謡の場は、入隊
 宣誓式のごときものに限られていたわけ
 ではなく、広く、家族をまじえた別れ
 の宴の座や、旅の途次の防人相互の交流
 の場などにもわたっていたものと考えら
 れる。

(5) たとえば、伊藤博氏は、防人歌を「
 征くことと厭う歌」、妻や父母やに恋い焦
 れ、故郷と自己との距離が狭められるこ

とさひたす願ひながら進む。後了向き

の歌レと規定してあり（万葉のいのち）

一七四ページ）また、吉永登氏は（防人の

窮状を具体的に訴える歌レと看做してり

る（万葉） 文學と歴史のあいだニ七三ページ）

（6） 正史は、奈良麻呂が兵部卿であった

こととを伝えていない。しかし、万葉集巻

ニ十、四四九（天平勝宝七年五月十八日の作）の題

詞に、十八日左大臣、兵部卿橘奈良麻呂

朝臣が宅ハにして宴ナる歌一首とあるこ

と、かつ、天平勝宝七年当時、兵部卿は橘
奈良麻呂であつたことが知られる。

(7) 天平勝宝七(七五五)年に派遣された防人
の中で、歌さのこしといふ者は七十四人。
うろ五人が、大伴氏の旧部民である。七
十四分の五の比率を、防人総数三千人に
配すれば、二百人にも及ぶ。これにエ、て、
東国防人の中に、かなりの数の大伴氏の
旧部民が含まれていたので、知られる。

(8) 統紀天平二年九月二十八日条に、
侍

諸国防人」とあり、また、天平九年九月
 二十二日条には、「停^ニ筑紫防人^一于本郷、差
 筑紫人^一令^レ戍^ニ壹伎村馬^一とある。天平二年
 の停^止は、東国を除いた諸国の意に解す
 べきであるという説もあるけれども（山岸
 俊男「防人考」萬葉集大成）、これには
 送^レ難^レ川^一。二^{この}度の停^止についての詳細は、
 吉永登前掲書二五七〜二六〇ページ参照。
 (9) 諸兄およびその息奈良麻呂と大伴氏と
 のあいだに親密な^{関係}があったことは、萬葉集

に家持と諸兄父子の親交を伝える歌（

たとえば四四五の、四四五一、四二八九、四二八一等々）

が散見すること、あるいは、奈良麻呂の

乱の折、大伴氏から数人の縁座者が出た

ことなどから、容易に推察しうる。

本朝正統書紀卷四十五

(10) 萬葉集卷四、五六六、五六七の頁注によ

天平三年六月、

れば、大伴船公と同胡麻呂が「瘡を脚に

生し、杖席に疾み苦しんでいた旅人を

大宰府に見舞った。旅人が平復するのを

待って、両名は帰京の途にいったが、そ

の折、大監大伴百代・少典山口若麻呂と
 とともに、家持が兩名を見送った、と
 左注は記す。これによつて、天平二年当
 時、家持が父旅人とともに大宰府にいら
 ことが知られる。
 (11) 職員令は、兵部卿の職務の一つとし
 して、差発兵士とりう務めをあげてい
 る。これは、令義解が言うように、衛士
 ・防人を差遣する任務にほかならな
 御の補佐官である大輔、少輔が、この任

務を補佐する立場にあつて、
二とは疑えな

い。

(12) 「追痛防人悲別之心」作歌一首并短歌(

四三三一、四三三三) およびそれにづく(四三三四

、四三三六、
「為防人情」陳思作歌一首并短歌(

四三九八、四四〇〇)、
「陳防人悲別情」歌一首并

短歌(四四〇八、四四一二)などは、防人歌彙集作

業の合間、家に家持が詠んだ歌々であるが、

それらはいずれも、防人たゞへの同情の

思ひを、作歌の動機とするものである。

(13) 伊藤博氏は、蒐集された防人歌は、

当初、防人歌巻にまとめあげられて、

左大臣橘諸兄に献上された、と説いてい

る。(『萬葉集の構造と成立』下・第十章第

一節七、防人歌群、萬葉集第百十九号参照)。

(14) 天平勝宝七(七五五)年より昔の防人

歌の意。四四二五〇四四三二の左法によれば、主

典刑部少録正七位上般石余伊美吉諸君ガ抄

写し、兵部少輔大伴宿祿家持に贈り、古も

のであるといふ。

(15) 先掲の①②のうろ④と除く七首は、

大君の命の拒み難さを強調しつゝ、その反面で家郷への執心を抒へ

点におりて、こうした「板抹みの苦悩」

を最も端的に詠出する歌々であると言え

よう。

(16) 没年「五明確に記した史料」は見えあたらないけれども、通説

に従って天平五年としておく。

天平五年の病床の歌（巻六、九七小）以降、
嵯良の歌は見えなないので、

(17) 貧窮問答歌について、貧窮問

答の意味をめぐって、二説が対立・拮

抗している。一方は、「貧窮」に關する問

答と解する説（『萬葉集全註』）『萬葉

集注』など）で、もう一方は、『貧者』

と、『窮者』の問答と解する説（『萬葉集

私注』、岩波古典文学大系『萬葉集』など

）である。仏典に『^{いん}窮^い』に基づく

ものと思われは前者とさがるをえなりけ

れども、問いと答えとが鮮やかに対等閑

係を成している点に重視して、本稿は、

後者をとることにした。

(18) ^{以下} 白詩と書き下すにあたり、

岩波中国詩人選集 白居易 下 (高木正一

注) を参照した。

(19) 両者のあり方には、表現の面（この面を以て）も次の

ような類似がみとめられる。(以下、**負**は

、**負窮問答**の略。**重**は「**重賦**」の略)

負 しばふかひ 鼻びしびしに

重 悲喘と寒気と 併はせて鼻中に入

りて幸し

負 風交り 雨降る夜の 雨交り 雪降る夜

は 了バモなく 寒くしあれば

重 歳暮れて天地閉ふ 陰風破村に生ず 夜深

けて煙火尽き、霰雪白くして紛紛たり

合員

いとのきて 短き物と 端切ると いへるがごとく
しもと取る 里長が声は 寝屋処まで
来立ち呼ばひぬ

重

絹を織りて未だ足を成さず 糸を繰りて未だ斤
に盈たざるに 里骨は我に納めんことを迫り 暫く
も遂巡するを許さず